

藤沢市文化財保存活用地域計画(案)

序 章	- 1 -
1 本計画作成の背景と目的	- 1 -
2 本計画の位置付け	- 1 -
(1) 神奈川県文化財保存活用大綱	- 1 -
(2) 藤沢市市政運営の総合指針 2 0 2 8	- 2 -
(3) 藤沢市教育振興基本計画	- 2 -
(4) 藤沢市地域防災計画	- 2 -
(5) 藤沢市環境基本計画	- 2 -
(6) 藤沢市都市マスタープラン	- 2 -
(7) 旧東海道藤沢宿街なみ継承地区街なみ継承ガイドライン	- 2 -
(8) 藤沢市観光振興計画	- 3 -
(9) 生涯学習ふじさわプラン 2 0 2 6	- 3 -
3 計画期間	- 3 -
4 藤沢郷土資源の定義	- 4 -
第 1 章 藤沢市の概要	- 6 -
1 自然的・地理的環境	- 6 -
(1) 位置・面積	- 6 -
(2) 地形・地質	- 6 -
(3) 水系	- 6 -
(4) 気候	- 6 -
(5) 生物環境（植生・動物）	- 7 -
2 社会的状況	- 7 -
(1) 人口（将来推計含）	- 7 -
(2) 産業	- 8 -
(3) 交通	- 10 -
(4) 観光	- 11 -
3 藤沢市内の文化施設	- 12 -
(1) 藤澤浮世絵館	- 12 -
(2) ふじさわ宿交流館	- 12 -
(3) 藤沢市民ギャラリー（常設展示室）	- 12 -
(4) 藤沢市文書館	- 12 -
(5) 藤沢市民会館	- 13 -
(6) 藤沢市アールスペース	- 13 -
(7) 湘南台文化センター	- 13 -
(8) 明治郷土史料室	- 13 -
(9) 鶴沼郷土資料展示室	- 13 -
(10) 遊行寺宝物館	- 13 -

(1 1) 江島神社奉安殿	- 14 -
(1 2) 骨の博物館（日本大学生物資源科学部博物館）	- 14 -
(1 3) 新江ノ島水族館	- 14 -
4 地区の概要	- 14 -
(1) 市の成り立ち	- 14 -
(2) 各地区の特徴	- 15 -
5 歴史的背景	- 24 -
(1) 原始	- 24 -
(2) 古代	- 25 -
(3) 中世	- 26 -
(4) 近世	- 27 -
(5) 近現代	- 27 -
第2章 藤沢郷土資源の概要	- 29 -
1 指定・登録文化財の概要と特徴	- 29 -
2 未指定文化財の概要と特徴	- 30 -
3 類型ごとの概要と特徴	- 30 -
(1) 有形文化財	- 30 -
(2) 無形文化財（該当無）	- 31 -
(3) 民俗文化財	- 31 -
(4) 記念物	- 32 -
(5) 文化的景観（該当無）	- 32 -
(6) 伝統的建造物群（該当無）	- 32 -
(7) その他（埋蔵文化財）	- 33 -
第3章 藤沢市の歴史文化の特徴	- 34 -
1 水豊かな台地と丘陵	- 34 -
2 湘南の海と砂丘	- 35 -
3 藤沢を形作った陸の道・海の道	- 35 -
4 地域色を育んだ多様な風土	- 36 -

序 章

1 本計画作成の背景と目的

藤沢市には豊かな自然環境や文化財が数多く存在しており、文化財保護法や1960年(昭和35年)に制定した藤沢市文化財保護条例等に基づき、これらの貴重な資源を保存し、活用してきました。その結果、国・県・市指定文化財が計 112 件、国登録有形文化財が42件と多くの文化財が現在まで受け継がれ、郷土の誇りとなっています(2020年(令和0年)〇月現在)。

しかし、文化財を取り巻く現状はとても厳しく、現在さまざまな課題に直面しています。まずは、文化財の保存や修復にかかる費用や負担の増加です。貴重な文化財を維持し続けるためには、適切な管理や修復が必要不可欠ですが、そのためには多額の費用や人材が必要となります。

さらに文化財の活用における課題も浮き彫りとなっています。文化財は単に保存するだけでなく、活用することで生涯学習や観光振興、地域の活性化にも大きく寄与する可能性を秘めています。しかし、このような活用の可能性を最大限に引き出すためには、正しい知識や技術、そして地域との協力が必要です。

そのような中、国では2018年(平成30年)に文化財保護法を一部改正し、「文化財保存活用地域計画」が制度化され、文化財を取り巻く課題に対応し、地域社会総がかりで文化財を未来へつなぐための体制整備が可能となりました。

このような現状を踏まえ、藤沢市は文化財保護法第 183 条の3に基づき「藤沢市文化財保存活用地域計画」を策定することとしました。この計画においては、文化財に関する興味関心を高め、市民の皆様をはじめ、市民団体や関係機関と共有し、協働することで大切な文化財を未来へつないでいくことを目的とします。

2 本計画の位置付け

本計画は文化財保護法第 183 条の3に基づいた計画です。「神奈川県文化財保存活用大綱」を勘案し、「藤沢市市政運営の総合指針 2028」や「藤沢市教育振興基本計画」と整合性を図りつつ、また、本市の関連計画においても整合、連携を図り作成をしました。

(1)神奈川県文化財保存活用大綱

神奈川県文化財保存活用大綱は、「文化財を守り、伝え、活用し、歴史や文化、自然を感じる魅力あふれる神奈川へ」をめざす将来像とし、「文化財の価値に関する意識の共

有」「県民が共に支える文化財の保存・継承」「文化財を活用し、人を引きつける地域の魅力づくり」の3つを基本的方向性として2019年(令和元年)11月に策定されました。

(2) 藤沢市市政運営の総合指針2028

藤沢市市政運営の総合指針 2028 は、総合計画に替わるものとして、長期的な視点を踏まえて、市長任期にあわせた4年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにする計画(重点化計画)として策定しているものです。

(3) 藤沢市教育振興基本計画

藤沢市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の教育のこれまでの取り組みを整理した上で、教育に関する総合的な中期計画として、令和7年度から令和11年度までの5年間に取り組むべき施策を示すものです。

(4) 藤沢市地域防災計画

「藤沢市地域防災計画」は、災害対策基本法第42条第1項の規定に基づき、防災関係機関で構成される藤沢市防災会議において、藤沢市の防災分野を総合的に定めた災害対策の根幹をなす計画です。

政府の中央防災会議が作成する防災基本計画及び神奈川県防災会議が作成する神奈川県地域防災計画との整合を図りながら作成されており、「地震災害対策計画」、「風水害等対策計画」、「都市災害対策計画」及び「資料編」で構成されています。

(5) 藤沢市環境基本計画

藤沢市環境基本計画は、「豊かな自然と都市機能が調和した安心して暮らせるまちー藤沢」の実現をめざし、市民(滞在者も含む)・事業者・行政が一体となって環境の保全と創造に取り組んでいく計画です。

計画は、国や県の動向や「藤沢市市政運営の総合指針(藤沢市 SDGs共創指針)」を踏まえるとともに、「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点やその他環境関連計画との整合を図りつつ、多様化・複雑化する市民ニーズに対応できるよう改定しています。

(6) 藤沢市都市マスタープラン

「藤沢市都市マスタープラン」は都市計画法第18条の2に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたり、市町村が、都市づくりの方針を、住民の意見を反映しながら策定する計画です。この「基本的な方針」は、今後の市町村都市計画行政の基本とされ、法定都市計画の見直しや改定に際しての指針となるものです。

(7) 旧東海道藤沢宿街なみ継承地区街なみ継承ガイドライン

旧東海道藤沢宿街なみ継承地区街なみ継承ガイドラインは、「藤沢市街なみ百年条例」に基づき定める街なみ継承地区に対して、当該地区の特性を生かし、良質な街なみの形

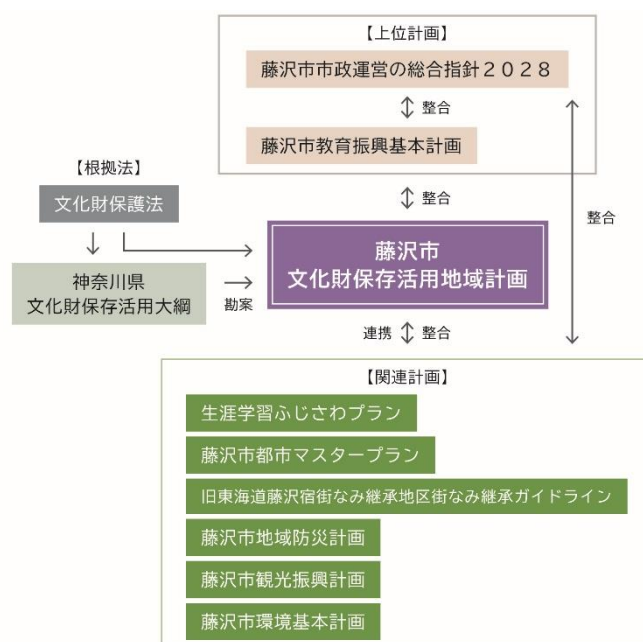
成を積極的に図るため、街なみの将来像等を示したものです。

(8) 藤沢市観光振興計画

藤沢市観光振興計画は、国の「第4次観光立国推進計画」や県の「神奈川県観光振興計画」を踏まえたうえで、行政をはじめ観光産業事業者や振興関連団体と地域が一体となって持続可能な観光を意識した施策を展開し、社会経済情勢や新たな観光需要の顕在化などさまざまな変化に的確に対応するべく策定されました。

(9) 生涯学習ふじさわプラン2026

生涯学習ふじさわプラン 2026 は「多様な学びと学びあいから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」を基本理念とした、藤沢市生涯学習推進基本構想及び基本計画です。「多様な学びと学びあい」が人と人とのつながりを育み、藤沢の未来を創り出すさらなる学びへと発展するよう、総合的・計画的な生涯学習施策の方向性と展開を示すために制定をしています。



3 計画期間

文化庁の「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」では、市町村の総合計画の期間も勘案の上、5～10年程度で設定することとされています。

また、藤沢市では市政運営の基本方針を示す藤沢市市政運営の総合指針について、内容の検討と更新を4年に一度行っており、現在は「藤沢市市政運営の総合指針 2028」

の2年目にあたります。

以上のことから本計画の更新にあたっては、「(仮称)藤沢市市政運営の総合指針2036」の更新を承けることを考えて、計画期間を令和8年度から令和15年度の8年間とします。

なお、本市における文化財を取り巻く環境等に大きな変化を生じさせる社会情勢の変化がある場合には、計画期間中であっても計画の見直しを適宜行います。また、次の内容の変更を行う場合は、当該変更内容について文化庁長官による認定(文化財保護法第183条の4)を受けることとします。それ以外の軽微な変更を行う場合には神奈川県及び文化庁に報告します。

- ・計画期間の変更
- ・市町村の区域に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

(年度)

令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)	令和 13 (2031)	令和 14 (2032)	令和 15 (2033)	令和 16 (2034)	令和 17 (2035)
藤沢市市政運営の総合指針 2028			藤沢市市政運営の総合指針 2032				藤沢市市政運営の総合指針 2036		
計画の見直し △			計画の見直し △						
藤 沢 市 文 化 財 保 存 活 用 地 域 計 画						次期計画			
							計画の見直し △		

4 藤沢郷土資源の定義

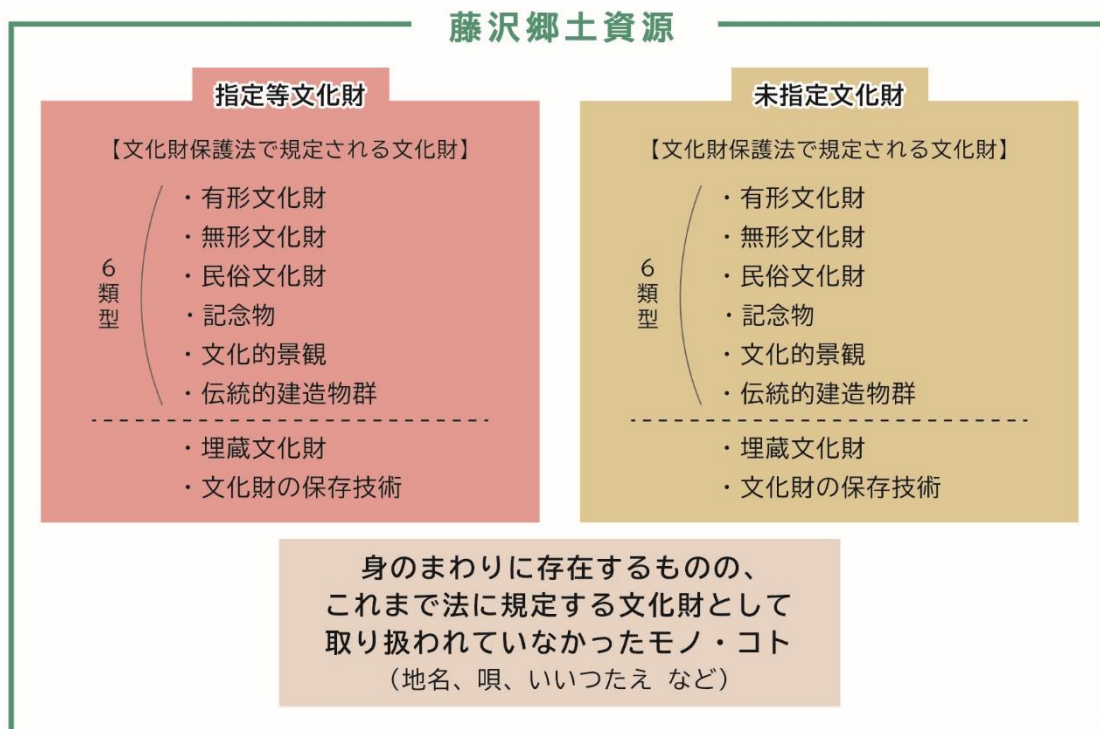
文化財保護法では、文化財とは「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」とされています。また、文化財はその性格により「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」の6類型と、「埋蔵文化財」、「文化財の保存技術」に規定されており、特に重要なものは指定・選定され、厚く保護されてきました。

歴史とはさまざまな事象の積み重ねであり、それらを記録したものごとをくまなく捉えるためには、従来よりも広い枠組みが必要です。例えば地名、唄、いいつたえなど、日常的にはあたりまえのものとして身のまわりに存在するものの、調査・記述によってしか認識できないものごとを改めて把握し、伝えていく必要があります。また、市が所蔵している浮世絵も江戸時代における藤沢市域の景観や暮らし、風物を視覚的に伝える貴重な資源です。

本計画では、文化財保護法や条例に基づく「指定文化財」だけではなく、いわゆる「未

指定文化財」と、これまで文化財として捉えられてこなかった「藤沢市域の歴史を正しく理解するうえで欠かせない情報を持つものごと」をまとめて、「藤沢郷土資源」と定義して、保存・活用の対象としていきます。

この「藤沢郷土資源」を次世代に継承し、適切に保存・活用していくことで、藤沢市という「郷土」への理解と愛着を高めることを本計画の目的とします。



第1章 藤沢市の概要

1 自然的・地理的環境

(1)位置・面積

藤沢市は、東京都心から南西に50km弱の、神奈川県中央南部に位置しています。市域の面積は69.56 km²で、東西6.55 km、南北12.00 kmを測ります。周囲は横浜市・鎌倉市・茅ヶ崎市・海老名市・綾瀬市・大和市及び高座郡寒川町の6市1町に囲まれ、南は相模湾に面しています。

(2)地形・地質

藤沢市の地形は、およそ国道1号を境として、南北に二分されます。北側は相模野台地の南端部にあたり、標高40mほどの平坦な台地が広がっています。南側は湘南砂丘と呼ばれる地帯で、低地ながら起伏に富んだ景観がみられます。また、市域の北西部には高座丘陵が、南東部には村岡丘陵・片瀬丘陵が連なり、相模湾には陸繋島である江の島が浮かびます。そのほか、台地や丘陵の縁辺には、谷戸と呼ばれる小規模の谷が多く発達しています。

地質をみると、江の島の西部には藤沢市域で最も古い地層である葉山層が、江の島東部から片瀬丘陵・村岡丘陵にかけては、鎌倉石とも呼ばれる凝灰質の砂岩が特徴的な三浦層群と上総層群が分布しています。湘南砂丘は縄文海進の後に形成された砂丘列と沖積低地で、砂質の土壌がみられます。相模野台地と高座丘陵には関東ローム層が厚く堆積しており、離水した時期の違いにより、下末吉面・善行面・相模原面・立川面に分類されます。

(3)水系

藤沢市を流れる主要な河川には、境川と引地川のほか、小出川や目久尻川があります。境川は相模原市を水源とする河川で、横浜市との境を南に流れ、白旗川・滝川・柏尾川などと合流しながら市域南部を縦断し、相模湾に注ぎます。引地川は大和市を水源とする河川で、蓼川・一色川・小糸川などと合流しながら市域のほぼ中央を貫流し、相模湾に注ぎます。小出川と目久尻川は、それぞれ茅ヶ崎市・海老名市との境を流れる河川で、どちらも相模川水系に属します。

(4)気候

藤沢市の気候は太平洋側の気候に属しますが、相模湾に面しているため、暖流の影響で内陸の都市に比べて冬は暖かく、夏は涼しい傾向にあり、一年を通して過ごしやすい気候といえます。ただし、市域が南北に長いこと市内でも気候に地域差があり、北部は南部に比べ夏季の降水量が多く、冬季の気温が低い傾向があります。

また、「晴れ日数※」が特に夏は内陸の都市に比べて多いという特徴もあります。
※晴れ日数…日照時間(直射日光が地表を照らした時間)が可照時間(日の出から日没までの時間)の40%以上の日数

(5)生物環境(植生・動物)

藤沢市は温暖な気候であることから、タブノキやスダジイをはじめとした常緑広葉樹を中心とする混成林が、江の島や川沿いの斜面、谷戸などでよくみられます。また、海浜部では砂防林として整備されたマツ林や、コウボウムギなどの海浜植物の群生がみられます。

哺乳類は、タヌキやイタチなどの小型の種が生息しています。爬虫類や両生類は、県内の平地でみられるほとんどの種の生息が確認されています。

鳥類も多様な種が生息しており、ウミネコをはじめとするカモメ類やトビなどの海浜部でよくみられる鳥のほか、市の鳥に指定されているカワセミは境川および引地川流域でよく観察できます。昆虫類も豊富にみられ、谷戸にはホタルも生息しています。

江の島の磯や近海は水棲生物の宝庫で、カタクチイワシ(シラス)やサバなどの魚類、カニをはじめとする甲殻類や、サザエやクロアワビのような貝類などが生息しています。また、相模湾は北太平洋で唯一のアカウミガメの繁殖地であり、市内の海岸でも産卵が確認されています。

オオタカやホトケドジョウ、エビネなど、市内各地で希少な動植物が確認されている一方で、クリハラリス(タイワンリス)やセイタカアワダチソウなどの外来生物も各地に生息しており、生態系への影響が懸念されています。

2 社会的状況

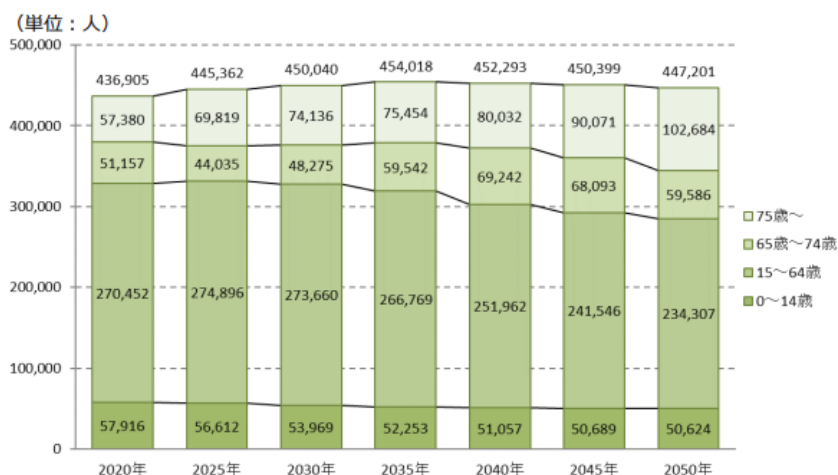
(1)人口(将来推計含む)

本市の人口は、2025年(令和7年)3月1日現在で、443,269 人となっています。国勢調査が開始された1920年(大正9年)の人口は、35,057 人だったので、この100 年あまりの間で実に12倍以上にまで増加しました。

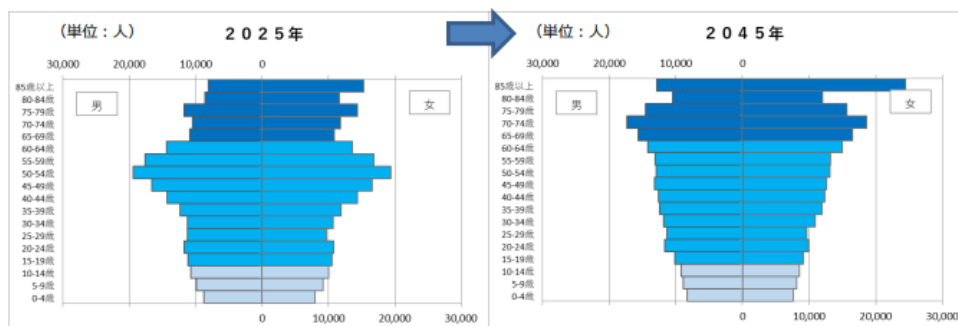
また、2020年(令和2年)の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては、本市の人口は2035年(令和17年)に約45万4千人でピークを迎え、その後緩やかに減少に転じますが、2050年(令和32年)においても2025年(令和7年)の人口を上回る見込みです。

人口構造の変化を見ると、すでに超高齢社会を迎え、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年(令和7年)から2045年(令和27年)までの20年間で、高齢者人口はさらに約39%、約4万4千人増加する見込みです。

藤沢市の将来人口推計（年齢別人口4区分）



藤沢市の将来人口推計（2025年と2045年の人口構造）



(2)産業

ア 産業構造

「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス」によると、本市の事業所数は、2021年（令和3年）は12,974事業所となっています。これを業種別にみると、「卸売業、小売業」が2,888事業所（構成比22.3%）で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」（構成比12.7%）が多くなっています。

・業種別の事業所数

業種		藤沢市		神奈川県	
		事業所数	構成比①	事業所数	構成比②
総数		12,974	100.0%	280,687	100.0%
(内訳)	建設業	1,187	9.1%	28,937	10.3%
	製造業	643	5.0%	17,121	6.1%
	情報通信業	172	1.3%	4,877	1.7%
	運輸業、郵便業	214	1.6%	7,636	2.7%
	卸売業、小売業	2,888	22.3%	59,517	21.2%
	金融業、保険業	209	1.6%	3,745	1.3%
	不動産業、物品賃貸業	1,287	9.9%	28,527	10.2%
	学術研究、専門・技術サービス業	632	4.9%	15,342	5.5%
	宿泊業、飲食サービス業	1,644	12.7%	31,377	11.2%
	生活関連サービス業、娯楽業	1,151	8.9%	22,508	8.0%
	教育、学習支援業	586	4.5%	10,969	3.9%
	医療、福祉	1,613	12.4%	31,094	11.1%
	サービス業（他に分類されないもの）	704	5.4%	18,268	6.5%
	その他	44	0.3%	769	0.3%

[令和3年経済センサス]

次に、従業者数では、2021年(令和3年)は人となっています。業種別にみると、「卸売業、小売業」が29,821人(構成比18.6%)で最も多く、次いで「製造業」が25,706人(構成比16.1%)、「医療、福祉」が、24,389人(構成比15.3%)の順となっています。

・業種別の従業者数

業種		藤沢市		神奈川県	
		従業者数	構成比①	従業者数	構成比②
総数		159,919	100.0%	3,481,162	100.0%
(内訳)	建設業	7,601	4.8%	208,190	6.0%
	製造業	25,706	16.1%	443,877	12.8%
	情報通信業	1,335	0.8%	124,706	3.6%
	運輸業、郵便業	8,156	5.1%	224,810	6.5%
	卸売業、小売業	29,821	18.6%	661,212	19.0%
	金融業、保険業	3,296	2.1%	63,254	1.8%
	不動産業、物品賃貸業	7,475	4.7%	113,949	3.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	8,544	5.3%	173,919	5.0%
	宿泊業、飲食サービス業	15,310	9.6%	296,074	8.5%
	生活関連サービス業、娯楽業	7,155	4.5%	132,890	3.8%
	教育、学習支援業	7,817	4.9%	137,002	3.9%
	医療、福祉	24,389	15.3%	562,171	16.1%
	サービス業（他に分類されないもの）	13,013	8.1%	332,264	9.5%
	その他	301	0.2%	6,844	0.2%

[令和3年経済センサス]

イ 商工業

1950年代半ばから1970年前半ごろの高度経済成長期には、人口や産業の首都圏への集中を背景に住宅地として発展し、さらに企業誘致によって約70社の工場が進出すると、都市化が急速に進展しました。

一方、1970年代に入ると藤沢駅を中心に大型商業施設が進出し、湘南地域の商業の中心地として一層発展しました。

現在では、一部工場の跡地に駅前型・郊外型の商業施設が進出しています。

ウ 農業

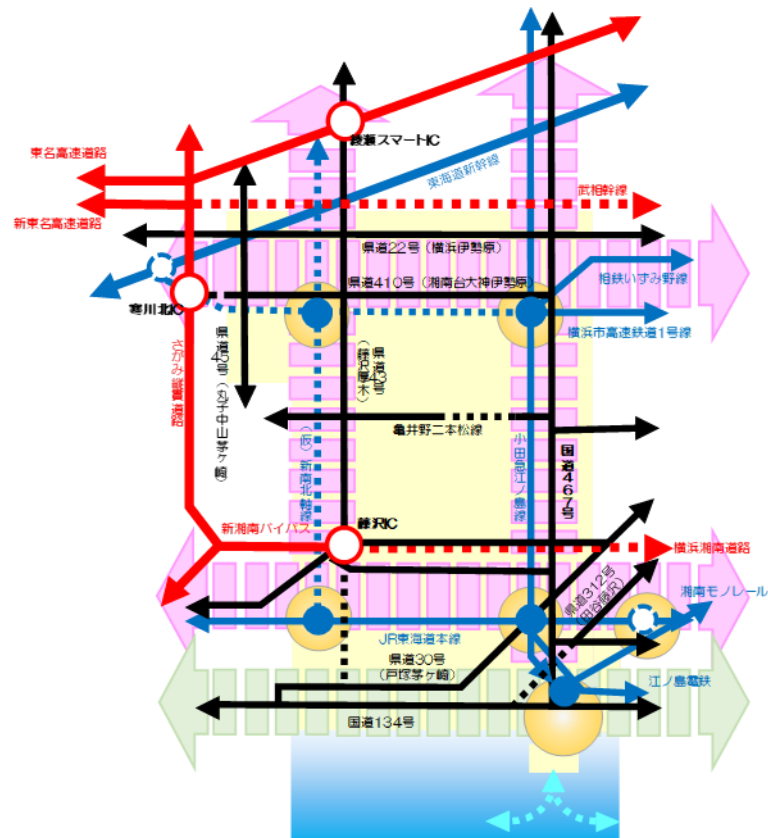
本市の農業は、温暖な気候と平坦な地形等の自然条件に恵まれ、かつ大消費地を抱える都市近郊という有利な立地条件のもとで、露地野菜、施設野菜、花き、果樹、植木、水稻、畜産を中心とした生産活動が展開され、新鮮・安全な農産物が供給されています。また、近年においては地球温暖化による急激な環境変化の中、農業生産の基盤である農地は、都市緑地空間としての位置づけや防災空間としての利用など、生活環境保全の面からも大きな役割を果たしています。

(3)交通

鉄軌道については、南部地域の東西方向にJR東海道本線、東側の南北方向に小田急江ノ島線、北部地域の湘南台駅に相模鉄道、横浜市営地下鉄が接続し、骨格的な交通ネットワークを形成しています。また、藤沢駅から江ノ島電鉄、湘南江の島駅から湘南モノレールが運行しています。

バスについては、主に藤沢駅、辻堂駅、湘南台駅、長後駅を起点として、バス網が形成されています。

都市計画道路の配置については、本市の6つの都市拠点(藤沢駅周辺・辻堂駅周辺・湘南台駅周辺・健康と文化の森・片瀬江の島・村岡新駅周辺)を結ぶように、東西及び南北に配置された主要幹線道路、国道1号、国道467号、藤沢厚木線、横浜伊勢原線、高倉遠藤線、国道134号等を骨格として配置し、それを補完するように都市幹線道路、亀井野二本松線、鵜沼奥田線、辻堂駅遠藤線等を配置しています。さらに地域に密着した補助幹線道路を配置し、都市計画道路のネットワークを構築しています。

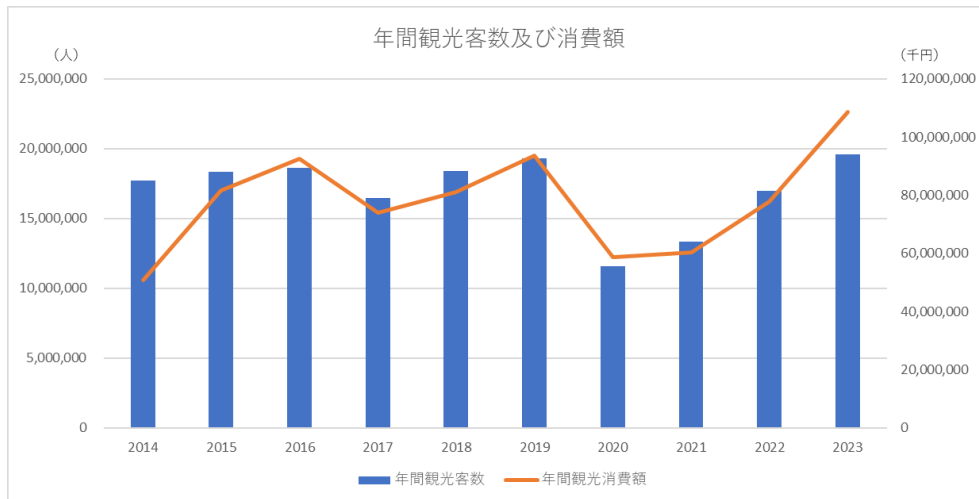


(4)観光

本市は、湘南のシンボルともいえる江の島を中心に、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市となっています。

「東洋のマイアミビーチ」とも称される日本有数の海水浴場には毎年夏に約 150 万人が訪れます。そして、毎年冬に開催しているイルミネーションイベント「湘南の宝石」が関東三大イルミネーションに認定され、International Illumination Award 2024 においてイルミネーション イベント部門 優秀ストーリー賞で第1位を受賞しました。夏と冬の通年観光地化が図られたことから、年間観光客数は 1,900 万人を超えています。

また、関東近郊からの日帰り観光地として選ばれるだけでなく、近年は藤沢駅や江の島を中心にビジネスホテルが建設され、訪日外国人観光客数が増加傾向にあります。



3 藤沢市内の文化施設

(1) 藤沢市藤澤浮世絵館

藤沢市藤澤浮世絵館は、本市が所蔵する浮世絵と郷土歴史に関わる各種資料を、市民をはじめ市外からの来訪者の方々に触れていただける場として、藤沢の歴史・文化について関心を深め、郷土愛を育み、文化の継承に繋げるための施設です。

(2) 藤沢市ふじさわ宿交流館

藤沢市ふじさわ宿交流館は、旧東海道藤沢宿の歴史、文化等と触れ合う場を提供し、地域の人及び当地を訪れる人の交流の推進を図ることで、市民の文化の振興に寄与し、旧東海道藤沢宿及びその周辺地域の活性化及びにぎわいの創出に資するための施設です。

施設では、郷土資料展示室等の展示解説や、多目的室での歴史講座等を実施しています。

(3) 藤沢市民ギャラリー(常設展示室)

藤沢市民ギャラリー(常設展示室)は、本市の歴史に関する調査研究の成果や収集資料の公開を行うための施設です。現在は、JR 藤沢駅の南口にある ODAKYU 湘南 GATE 内にありますが、生活・文化拠点再整備事業により、老朽化した藤沢市民会館や旧南市民図書館の建て替えに合わせて複合化することが決定しています。

(4) 藤沢市文書館

藤沢市文書館は、本市の歴史や行政に関する諸資料を収集・整理・保管し、それに基づいた調査及び研究の結果を広く一般に公開し市民の地域理解を深めるため、刊行物の発行や展示等を行っている施設です。本施設においても、生活・文化拠点再整備事業に

よって複合化されることが決定しています。

(5) 藤沢市民会館

藤沢市民会館は、市民文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的に、1968年(昭和43年)10月に開館しました。市民の文化活動を推進し、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するための施設として、これまで多くの方に幅広く利用されてきました。また、敷地内には旧近藤邸(国登録)が移築保存されています。

しかしながら、施設が老朽化したことから、生活・文化拠点再整備事業として、他の施設と複合化したうえで建て替えを行い、2031年(令和13年)4月の供用開始を予定しています。

(6) 藤沢市アートスペース

藤沢市アートスペースは、本市の美術の振興を図るとともに、若手芸術家等の活動及び交流、ネットワークづくりの拠点施設としてオープンした美術振興施設です。美術を中心とする文化芸術を創造、発信する施設として、若手アーティストの創作活動の支援を中心に、市民への美術鑑賞の機会や美術学習の場の提供をコンセプトとしています。また、地域に新たな魅力を加え、文化芸術のまち「藤沢」としての価値を高めることを目的としています。

(7) 湘南台文化センター

湘南台文化センターは、藤沢市の文化創造の拠点であり、「こども」「地域」「対話」の3つの理念に基づき設置された大きな地球儀・宇宙儀が特徴的な複合施設で、こども館・市民センター・市民シアターがあります。。

(8) 明治郷土史料室

明治郷土史料室は、市民ボランティアが運営する公設市民運営の文化施設として、明治地区の歴史・文化等を紹介しています。

(9) 鵠沼郷土資料展示室

鵠沼郷土資料展示室は、市民ボランティアが運営する公設市民運営の文化施設として、鵠沼地区の歴史・文化等を紹介しています。

(10) 遊行寺宝物館

遊行寺宝物館は、清浄光寺(遊行寺)什物の保管施設として開館しました。収蔵品は、仏教美術を中心とした多数の絵画(絵巻・仏画・版画等)、書跡(写経・墨跡・典籍等)、工芸(金工・陶磁・漆工・染色・彫刻等)であり、これに時宗に関する膨大な中世・近世文書が加わり構成されています。

(11)江島神社奉安殿

江島神社奉安殿は、鎌倉時代に作られた八臂弁財天(国指定)や裸弁財天として有名な妙音弁財天(市指定)が安置されており江島神社の辺津宮の境内に建立されました。

(12)日本大学生物資源科学部博物館「骨の博物館」

日本大学生物資源科学部博物館「骨の博物館」は、「骨の多様性と進化」をテーマとして、展示と教育プログラムを通じて生涯学習の場と機会を提供する施設です。2025年(令和7年)3月には登録博物館となりました。

(13)新江ノ島水族館

新江ノ島水族館は、2004年(平成16年)にグランドオープンし、“相模湾と太平洋”、そこにくらす“生物”をテーマとして、海やそれを取り巻く環境を楽しく遊びながら学べる「エデュテインメント型水族館」です。2024年(令和6年)9月には登録博物館となりました。

生活・文化拠点再整備事業について

老朽化した藤沢市民会館及び旧南市民図書館の建て替えにあわせて、市民ギャラリー等の近隣公共施設(機能)の複合化、奥田公園の活用及び周辺地域の内水浸水対策施設の整備を行う事業です。2031年(令和13年)4月の供用開始を予定しています。

■複合化する既存施設

藤沢市民会館、南市民図書館、藤沢市民ギャラリー(常設展示室含む)、藤沢市文書館、アーツスペース、藤沢青少年会館、藤沢市市民活動推進センター、生涯学習室

4 地区の概要

(1)市の成り立ち

藤沢市は、1940年(昭和15年)10月1日に設置されました。地名の由来には諸説あり、「藤の多い水辺の地」や「淵や沢が多かったことから、淵沢が転訛した」等の説があります。

市域は、もとは境川を挟んで西が高座郡、東が鎌倉郡に属していました。1947年(明治22年)の市町村制施行時には、川口村(片瀬、江の島)、村岡村(川名、渡内、小塚、高谷、宮前、弥勒寺、柄沢)、藤沢大富町(西富、大鋸)、藤沢大坂町、鵜沼村、明治村(辻堂、羽鳥、大庭、稲荷)、六会村(亀井野、石川、西俣野、円行、今田、下土棚)、渋谷村(長後、

高倉ほか3か村)、小出村(遠藤ほか4か村)、御所見村(葛原、菖蒲沢、用田、打戻、獺郷、宮原)ができました。1965年(明治40年)には藤沢大富町と藤沢大坂町が合併して藤沢大坂町となり、1966年(明治41年)には藤沢大坂町、鵜沼村、明治村が合併して藤沢町となりました。藤沢町は1940年(昭和15年)に市制をしいて藤沢市となり、1941年(昭和16年)には村岡村、1942年(昭和17年)には六会村を編入しています。片瀬村は1933年(昭和8年)に片瀬町となり、1947年(昭和22年)に藤沢市に編入されました。1955年(昭和30年)に御所見村、渋谷町の一部(長後、高倉)、小出村の一部(遠藤)を編入して、現在の藤沢市の範囲ができあがりました。

年月日	経過
1940年(昭和15年)10月1日	藤沢町から藤沢市となり市制施行
1941年(昭和16年)6月1日	村岡村を編入
1942年(昭和17年)3月10日	六会村を編入
1947年(昭和22年)4月1日	片瀬村を編入
1955年(昭和30年)4月5日	御所見村、渋谷町の一部(長後、高倉)、小出村の一部(遠藤)を編入

地図 市域編入の経過がわかるもの

(2)各地区の特徴

ア 六会地区

1889年(明治22年)に亀井野・石川・西俣野・円行・今田・下土棚の6つの村が合併して六会村が誕生しました。1942年(昭和17年)に藤沢市に編入された当時は、農業中心の地区でした。昭和40年代に土地区画整理事業が行われて以降、都市化が進み、現在は多くの自然環境に恵まれた緑豊かな宅地、農地共存の地域です。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

六会地区は自然環境に恵まれており、俣野地区を中心に多くの山林が残されており、また、地区を挟むように流れる境川や引地川、そこに流れを注ぐ一色川周辺などの風景、そして地域の歴史も古く、さまざまないわれを伝える名所旧跡などが点在しています。

地区の南部は多くの農地が広がり、四季折々に野菜や果樹が生産されています。それらと遠くに望む富士山や丹沢の山並みは人々の安らぎになっています。

また、多くの教育機関が所在する学園都市としての側面も見せ、教育機関・家庭・地域が連携し地域活性に取り組んでいます。

写真

イ 片瀬地区

古くは縄文・弥生時代頃からの人々の営みの跡が残されており、鎌倉時代には幕府と京をつなぐ要所となり、江の島は信仰の地でもありました。地区の大半が境川(片瀬川)の東側に位置しているため長く鎌倉郡に属していましたが、1947年(昭和22年)に藤沢市へ編入されました。藤沢市の南東部の海岸線に位置しています。湘南の海と山に恵まれ、東は鎌倉市に隣接し、南海上の江の島、海岸に面した片瀬海岸、境川東岸の片瀬、山林を宅地造成した片瀬山・片瀬目白山などさまざまな特徴のある地形となっています。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

全国有数の観光・景勝地であり、東京 2020 オリンピック競技大会のセーリング会場となった江の島と湘南海岸を抱え、海水浴やマリンスポーツなどのレジャー、ふじさわ江の島花火大会や湘南の宝石などのイベントをはじめ、江の島シーキャンドル、サムエル・コッキング苑、江の島岩屋、新江ノ島水族館などの観光資源が多数あることから、年間を通じて多くの観光客が訪れます。

また、歴史が色濃く残る地区でもあり江島神社や龍口寺をはじめとした神社・仏閣が多数あり、片瀬地区を縦断する旧街道“江の島道”は、沿道に多くの史跡が点在し、歴史と文化を感じることのできる地域の生活道路のひとつとなっています。「片瀬餅つき唄」(市指定)や郷土玩具「片瀬こま」などの伝統文化が継承されており、江の島天王祭(市指定)、片瀬諏訪神社例大祭、龍口寺法難会などの歴史ある伝統行事が盛んに行われることも特徴的な地区です。

写真

ウ 明治地区

明治地区は、JR辻堂駅の北側に位置し、藤沢西部の相模野台地、座間・高座丘陵の南端に位置するおおむね平坦な地勢となっており、西は茅ヶ崎市と接し、東は引地川が流れています。大庭南部に広がる引地川緑地ゾーン、城南の斜面緑地が一体となった緑の豊かな地域でもあります。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)月1日現在

地区位置図

大型商業施設の進出による湘南C-X(シークロス)の新たなまちが形成されるとともに、大型マンションの建設等もあり、地区の人口は増加傾向にあります。

本市の教育文化発祥の地として誇ることができる耕余塾跡(市指定)をはじめ、養命寺、大山への参詣路である田村通り大山道の視点である大山一の鳥居や四ツ谷不動など多くの藤沢郷土資源を有しています。

また、城南の斜面緑地、城稻荷周辺の田園風景、カワセミを見ることができる引地川遊歩道など自然豊かな一面もあります。

写真

エ 御所見地区

1889年(明治22年)市町村制実施により、用田・葛原・菖蒲沢・打戻・瀬郷・宮原の6つの村が合併して一つの村となり、菖蒲沢にあった御所見塚にちなんで御所見村と名づけられました。現在も大山道標が建つ用田の辻は、江戸から十四里(56km)のところに位置し、大山道(現在の県道横浜伊勢原線)と中原街道(現在の県道丸子中山茅ヶ崎線)が交わり、用田宿と呼ばれ、大山詣りの人でにぎわっていました。その後、1955年(昭和30年)の藤沢市に編入し現在の御所見地区となりました。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

野菜、植木、養豚等が中心の都市型農業が盛んであり、本市における農業振興地域として農業基盤整備を中心にまちづくりが進められてきました。そのために多くの自然が残っており、富士山や丹沢を眺望できる場所が数多くあります。

新幹線の線路沿いに立地する女坂最終処分場周辺の散策路には、花桃が地域住民によって植樹され、新幹線と花桃や菜の花、スイセン、チューリップなどを写し込む構図を求める写真や鉄道の愛好家たちの隠れた人気スポットになっています。

また、打戻地区の小出川沿いには、彼岸花が群生し、周囲の景観を堪能しながら川縁を散策するコースとなっており、毎年「小出川彼岸花まつり」が開催されます。四季を通じて、彩のある「花のまち」としての魅力が広がる地区です。

写真

オ 遠藤地区

遠藤地区は、藤沢市の西北部に位置し、台地と谷戸によって構成され、台地の北東部から南東部にかけて、中世の頃から発達した集落が多く存在し、古くから地形を利用して農業を中心にまちを形成してきました。

昭和60年代に、西部の農業地域に「健康と文化の森」構想が展開されたことを契機に慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスが開校し、「健康の森」には湘南慶育病院や看護医療学部、インキュベーション施設が設置され、周辺一帯の幹線道路が複数整備されるなど都市基盤整備が進展しました。

総じて農地をはじめ空閑地が多く、自然や田園風景が広がり、都市部に比べてのどかな雰囲気のある地区ですが、これから「健康と文化の森地区」を中心に、広域的な交通ネットワークの形成とあわせ、新たな都市機能の集積に向けた計画づくりが始まろうとしています。

地区の西部には、藤沢三大谷戸のひとつである遠藤笹窪谷戸を中心に「健康の森」が広がり、2022年(令和4年)に完成した遠藤笹窪谷公園は、地域の大切な資産として地域団体等により保全活動が行われています。

小出川には、市民団体が管理するあじさいや彼岸花など、四季折々の自然が残されています。あじさいや彼岸花の開花時期には小出川彼岸花まつりが開催され、市内外から大勢の観光客が集まり、最近では一年を通して散策を楽しむ一方で、地域内で栽培された野菜や果樹を買い求める人も多く、自然や農を楽しむ北部地域の観光地として注目を集めているところです。

地区東部の秋葉台公園や文化体育館は、運動施設・複合プール、スケートボード広場やインクルーシブな公園などの利用で多くの人々が訪れており、藤沢市北部方面のスポーツ拠点となっている地区です。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

写真

カ 長後地区

長後地区は、藤沢市の北東部に位置し、東に境川、西に引地川が流れ、古くから大山道と滝山街道(八王子道)が交差する交通の要衝であり江戸時代には宿場町として発展し、現在もその名残りを思わせる商店街のまちなみが残っています。付近の農村の中心地として栄えるなど、豊かな歴史に支えられた地区となっています。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

周辺は緑豊かで、季節の果物を産出する果樹園が点在することから、「果物の長後」として有名です。特に、ナシやブドウの栽培が盛んで、なかでも長後地区の農家により品種改良された「^{ふじみのり}藤稔」という品種は全国ブランドとなっており、果樹栽培は長後地区の農家の貴重な支えとなっています。

また、史跡も多く、平安時代末期には桓武平氏の流れを汲むといわれる「渋谷氏」がこの地に移住し、居館があったといわれる長後天満宮は、現在では長後地区の鎮守として存在しています。

さらに、里山など、のどかな自然環境を満喫できる箇所が点在し、新旧の住民が互いに尊重しあい、人情味あふれるまちとして発展している地域です。

写真

キ 辻堂地区

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

辻堂地区は、藤沢市の南西部に位置し、南には相模湾に臨む湘南海岸が広がる、気候温暖で風光明媚な地区です。地区の大部分は閑静な住宅地で、特に辻堂太平台や辻堂東海岸などは風致地区に指定され、緑豊かな住環境が保たれています。

地区位置図

地区南西部では、軍事演習場跡地に小・中学校、特別支援学校(養護学校)、湘南工科大学、同附属高等学校が集まる文教地区、辻堂団地など計画的な開発が行われました。

1916年(大正5年)に、駅舎用地と建設資金を地元有志が提供し、当時としては先駆的な形で辻堂駅が開設され、それをきっかけに住宅地として開発されるようになりました。現在の中心地は辻堂駅ですが、かつての辻堂村は宝泉寺、諏訪神社近くの「四ツ角」を中心に集落が形成され、それが辻堂の地名の由来ともいわれています。

辻堂海岸では、江の島、富士山、烏帽子岩、サーフィン、地引き網などを見ることができます。今その面影はありませんが、昔は地区の南側一帯に砂丘が広がっており、有名な『浜辺の歌』(作詞:林古溪)は、辻堂海岸の風景を歌ったものとされています。

多くの名所・旧跡が現存している一方で、新しいまち「Fujisawa サステナブル・スマートタウン(Fujisawa SST)」の整備が着々と進められています。7月には諏訪神社例大祭、8月には県立辻堂海浜公園で「辻の盆」が開催されるなど、地域を挙げたにぎわいがみられる地区です。

写真

ク 善行地区

善行地区は、藤沢市のほぼ中央部、神奈川県中西部から広がる相模野台地の南端に位置しています。地区内を流れる三本の河川の浸食などにより、谷が入り組んだ複雑な地形をしており、豊かな自然と緑が織りなす景観に囲まれた「坂道」に象徴されるまちです。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

起伏の多い地形を持つ善行は、豊かな緑の景観に囲まれるように、東南部には文教地区、中北部に広がる住居地区、西南部には工業地区が配置され、さまざまなまちの要素がうまく調和したまちづくりがなされています。

旧藤澤カントリー倶楽部の跡地は県立スポーツセンターとして整備され、敷地内にはかつてのクラブハウス(国登録)や、手付かずの自然が残る石川丸山谷戸などが住む人びとに安らぎを与え、やさしさを育ててきた地区です。

写真

ケ 湘南大庭地区

湘南大庭地区は、藤沢市の北西部、辻堂駅から北に 2.00kmに位置し、緩やかな起伏に富んだ緑豊かな丘陵地になっています。東境には引地川が流れ、大庭千枚田と呼ばれた水田地帯が広がり、自然豊かな地域です。

「湘南ライフタウン」と呼ばれている地区は、昭和40年代から土地区画整理事業により総合的なまちづくりが行われ、ケヤキ通りを中心に公園や身近な自然を計画的に配置するなど、さまざまな都市機能を併せ持つ藤沢市を代表する良好な住環境が魅力となっています。

大庭城跡(市指定)の歴史に由来する地名として、二番構や駒寄などの地名が残っており、舟地蔵には大庭城落城にまつわる物語が伝承されています。また、大庭城址公園は桜の名所でもあり、お花見の季節には市内外から多くの方々が訪れる地域です。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

写真

コ 湘南台地区

湘南台地区は、藤沢市の北部に位置し、地勢は境川と引地川に挟まれた台地であり、ほぼ平坦な地形となっています。

1966年(昭和41年)に小田急電鉄江ノ島線湘南台駅が開業し、1999年(平成11年)には相鉄いずみ野線と横浜市営地下鉄が乗り入れ、1日の乗降客数が約16万人にのぼる

市北部のターミナル駅として大きく成長したことに加え、学園都市として多摩大学や慶應義塾大学、文教大学に通う多くの学生達にも利用され、活況を呈しています。

地区内には、湘南台文化センターや総合市民図書館、学校などの文化教育施設や、北消防署、藤沢北警察署、藤沢北郵便局などの公的施設が集中しており、西部には、いすゞ

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

自動車、桐原工業団地等の工場集積があります。

湘南台駅の東側には、大きな地球儀と宇宙儀が目を引く湘南台文化センターがあり、その向かいには多くの市民が利用する湘南台公園、さらにその東側には県立境川遊水地公園が広がり、多くの野鳥を観察することができる格好の散策コースとなっています。

湘南台駅の西側には、梅林と竹林が整備された円行公園があり、その前を流れる引地川の両岸は桜並木が続き、春には桜の名所として多くの市民の目を楽しませています。また、その上流では、下土棚遊水地の整備が進められ、2024年(令和6年)1月には下土棚遊水地公園(A池)が開園しました。

湘南台駅地下アースクエアでは、約2万枚の短冊が彩る湘南台七夕まつり、マンガ展、音楽イベントの開催など、湘南台地区の文化創造・文化発信の礎となり、文化芸術活動が行いやすい場として利用されています。

藤沢市民まつり湘南台ファンタジアは、市北部を代表するイベントとなっており、湘南台駅東西でパレードが盛大に催され、毎年、多くの観光客が見物に訪れる地区です。

写真

サ 鵠沼地区

鵠沼地区は、藤沢市の南部中央に位置しています。東の境は境川、西の境は引地川に挟まれ、南は相模湾に面する南北に長い地形となっています。昔の鵠沼は湿地が多く、そこに鵠(くぐい・白鳥の古名)が飛来していたことが「鵠沼」という地名の由来とされています。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

鵠沼地区は、古くは皇大神宮を中心に北西部に集落が集中していましたが、明治中期以降、鉄道の開通を契機に、別荘地、保養地、住宅地として開発が進みました。温暖な保養地には芥川龍之介など多くの文豪が執筆活動のため滞在し、岸田劉生の「麗子像」といった名画が生まれるなど、歴史と文化のまちでもあります。今も松と玉石垣のまちなみが当時の面影を残しています。

皇大神宮の例祭では、9基の人形山車(市指定)が巡幸し、お囃子の競演が祭りを盛り上げます。2003年(平成15年)に開設した「鵠沼郷土資料展示室」では、鵠沼の郷土資料を収集するとともに、市民の手による企画展を実施しています。

現在では、13地区最大の住宅地として約6万人の人口を有し、JR東海道本線、小田急電鉄江ノ島線、江ノ島電鉄の8つの駅と、藤沢駅南口周辺の市内有数の商業地帯などにより、人と活気があふれ、また、富士山を望む風光明媚な鵠沼海岸は、サーフィンやビ

ーチバレーなど日本におけるビーチスポーツ発祥の地として、多くの海水浴客が訪れる観光地となっています。時期によっては海岸越しにダイヤモンド富士を望み見ることができるなど、豊かな自然の景観に恵まれた緑と海と人が輝くまちです。

写真

シ 藤沢地区

藤沢地区は、藤沢市の中東部に位置し、藤沢都心部を含む比較的東西に長い地形になっています。

この地区は、旧東海道を中心として古くから道路や鉄道の整備が進んでおり、アクセスや利便性の高さから、商店街やオフィス、行政施設や教育施設、医療施設など文化・教育・歴史・医療などが調和した地区となっています。

旧藤沢宿として発展した地区で、旧東海道周辺には清浄光寺(遊行寺)のほかに常光寺や白旗神社などの、歴史ある寺社仏閣や、かつての宿場町かつ商業のまちとして発展の名残である土蔵や商家建物など、藤沢郷土資源が今なお多く点在しています。

旧藤沢宿を拠点として、「旧東海道藤沢宿まつり」や清浄光寺(遊行寺)の「遊行の盆」、源義経を祀る白旗神社での「白旗まつり」などは、古くからの歴史的背景を活かしたイベントで、市内はもとより市外からも多くの方が訪れ、にぎわいをみせています。

古くから桜の名所として知られている「伊勢山公園」は、景観スポットとして親しまれています。

また、旧藤沢宿の歴史や文化などと触れ合うための施設「ふじさわ宿交流館」では、地域の方々と当地を訪れる人との交流が図られ、旧藤沢宿周辺地域の活性化や新たなにぎわいが創出されています。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

写真

ス 村岡地区

村岡地区は、
藤沢市の南東部に位置し、西は藤沢駅周辺地域、東は鎌倉市に隣接しています。古くから自然や文化に恵まれ、南部の川名にある新林公園や川名緑地などは、四季を通じてさまざまな動植物を楽しむことができます。

村岡地区内には、小田原北条氏にゆかりのある二伝寺や天嶽院、鎌倉権五郎景政の伝承が伝わる宮前御霊神社など多くの史跡が残っています。

また、地区北部は住宅地に、JR東海道本線沿線は工業地に位置付けられ、現在では工業と住宅の混成市街地が形成されています。もともと傾斜部の多い地形で形成されていましたが、地区北部は区画整理事業により多くの住宅地が開発され、道路や公園等の都市基盤が計画的に整備されました。今後は、2032年(令和14年)の開業をめざす村岡新駅を中心としたまちづくりが進められています。

地区人口・世帯数・面積・人口密度
※2025年(令和7年)4月1日現在

地区位置図

写真

表 地区別の面積、人口

5 歴史的背景

(1)原始

■旧石器時代～人類の到来～

藤沢市域には、今からおよそ 35,000 年前から人類が生活していました。大庭根下遺跡で出土した打製石斧と、石川稻荷山遺跡で出土した局部磨製石斧はそのころ使われていた道具で、大変貴重な資料です。藤沢市内には、北部の相模野台地上に旧石器時代の遺跡が多く遺されています。旧石器時代のほぼ全ての時期の遺跡が見つかってお

り、広範囲を移動しながら狩猟採集生活を行っていた当時の人類が、頻繁に藤沢市域を訪れていたことがわかっています。また、下土棚諏訪ノ棚遺跡のように同じ場所で複数の時期の石器が見つかることや、用田バイパス遺跡群のように大量の石器を製作した痕跡が見つかることも多く、生活に適した場所だったことがわかります。

■縄文時代～定住のはじまり～

縄文時代に入ると、人類は定住生活を始めます。藤沢市域でも多くの集落が営まれていました。まず、南鍛冶山遺跡と慶応 SFC 遺跡では、今からおよそ 15,000 年前の住居跡が見つかっています。また、江の島の頂上部では、今からおよそ 13,000 年前ごろの集落が見つかっています。その後も、台地や丘陵地帯の川沿いを中心に活発な活動が行われ、およそ 15,000 年前から 2,500 年前まで、縄文時代のほぼ全ての時期の遺跡が見つかっています。相模湾岸ではめずらしい貝塚も、西富や遠藤などに形成されており、土偶や、埋葬人骨などが出土しています。しかし、縄文時代の終わりごろに突如として遺跡数が減少し、それから弥生時代の半ばまで、藤沢市内では遺跡がみられなくなります。

■弥生時代～低地への進出～

今からおよそ 2,000 年前の弥生時代中期になると、再び藤沢市内でも遺跡がみられるようになります。相模野台地南端部の引地川の東岸にある稻荷台地遺跡群では、全体で数百軒もの住居跡が見つかり、大規模な集落が営まれていたことがわかっています。この遺跡では、人間・鹿・矢印の三種の絵が刻まれた、大変めずらしい絵画土器も出土しています。およそ 1,800 年前の弥生時代の後期になるとさらに多くの遺跡がみられ、先ほどの稻荷台地遺跡群のほかにも、市内各地で集落跡が見つかっています。これらの集落は多くが川沿いの台地上に立地しています。また、朝日町にある若尾山遺跡では、近江系の特徴的な土器が出土しており、遠方との地域間交流も盛んだったことがわかります。

(2)古代

■古墳時代～群をなす横穴墓～

市内各地で弥生時代の後期から継続していた集落は、4世紀ごろまでに一度途絶えます。その後、5世紀ごろになると再び遺跡がみられるようになります。この頃から砂丘地帯への進出が本格化し、朝日町や片瀬には古墳も築かれていたことが発掘調査で確認されています。6世紀以降になるとさらに遺跡数が増加し、長後や川名、片瀬などで集落跡が見つかっています。また、藤沢市域では、片瀬丘陵を中心に横穴墓という形態の墓が非常に多く造られ、金や銀で飾られた大刀などの武具や、勾玉をはじめとする装飾品などの副葬品も数多く出土しています。そのほか、石川の南鍛冶山遺跡では、7世紀ごろに馬の生産が行われていた痕跡が見つかっています。

■奈良・平安時代～拠点集落の展開～

律令制下では、藤沢市域は相模国高座郡の大庭郷・土甘郷^{とかみ}と、鎌倉郡の方瀬郷^{かたせ}に属していました。藤沢市の北部が大庭郷、南部の境川以西が土甘郷、境川以東の方瀬郷と推定され、実際に鵜沼では「土甘」と刻まれた土師器が出土しています。この時期になると、各地に拠点的な大規模集落が築かれます。その中でも最大規模の集落が、石川の南鍛冶山遺跡です。7世紀中ごろから10世紀後半まで続いた集落で、合計で700棟以上の建物の跡などがみつかっています。人面の描かれた墨書土器などの特殊な遺物も多く出土しており、大庭郷の中心的な集落でした。また、文字資料でも藤沢市域の様子がみられるようになります。土甘郷には、長屋王の弟である鈴鹿王の封戸があったことが知られています。打戻の宇都母知神社は927年(延長5年)にまとめられた延喜式神名帳に記載のある古社です。

■大庭御厨の成立

1117年(永久5年)、鎌倉権五郎景政が先祖代々の領地を伊勢神宮に寄進したことにより、大庭御厨が成立しました。大庭御厨は現在の藤沢市と茅ヶ崎市の大部分を占める広大な荘園で、大庭郷、俣野郷、鵜沼郷など、現在も地名として残るものもあります。鎌倉景政は平良文を祖とする「鎌倉党」という武士団の一人で、村岡には景政や良文に関する伝説・伝承が多く残っています。大庭御厨はその後、代々鎌倉党の族長が受け継いでいきます。

(3)中世

■武士の時代のはじまり

大庭御厨の成立以降、藤沢市域はさまざまな武士の影響下に置かれます。その一人が鎌倉党の族長となった大庭景親です。石橋山の合戦では平家方の総大将として源頼朝を破りますが、その後勢力を盛り返した頼朝に敗れ、固瀬川で斬首されます。鎌倉幕府成立後の御厨は、景親の兄である懐島景能をはじめ、有力な武士たちが治めていきます。大庭御厨の北には渋谷庄がありました。この地域を治めたのは渋谷氏で、現在の長後天満宮の辺りに居館があったといわれます。村岡地域は鎌倉党とゆかり深い地域でしたが、1191年(建久2年)には頼朝により鶴岡八幡宮に寄進されています。

鎌倉時代頃からは、江の島と弁才天が武士の信仰を集めるようになります。『吾妻鏡』や『太平記』などには、源頼朝や北条時政など、多くの武士が江の島を訪れた記録や伝承が残されています。

また、この時代には切通や京鎌倉往還が整備され、藤沢市域は鎌倉の西の入り口となりました。「砥上が原」などと呼ばれた藤沢南部の砂丘地帯は、旅の名所や戦場として、歴史にその名を多く残しています。

■動乱の藤沢

鎌倉幕府崩壊後、鎌倉には鎌倉府が置かれ、藤沢地域は相模国守護の支配領域となります。その後、鎌倉公方足利氏と関東管領山内上杉氏の争いにより、藤沢地域は多くの戦いの舞台となります。清浄光寺(遊行寺)は、鎌倉時代末期に遊行四世吞海上人により創建され、その後足利尊氏の寄進を受けるなど、室町時代に隆盛します。境内には上杉禅秀の乱の犠牲者を両軍・人畜問わず弔った敵御方供養塔(国指定)があります。また、江の島は鎌倉府の直轄地として保護されました。江の島を舞台とした江の島合戦は享徳の乱のきっかけとしても有名です。

■戦国時代の藤沢

戦国時代前期、藤沢地域は相模国守護であった扇谷上杉氏の支配下にあり、大庭城はその拠点として築かれた山城です。上杉氏の家宰であった太田道灌により築かれたという伝承もあります。築城年代は不明ですが、上杉朝昌などが居城したと伝わります。その後、相模平定をめざした伊勢宗瑞により攻められ、1512年(永正9年)に落城すると、鎌倉市との市境に玉縄城が築かれ、藤沢地域の拠点となります。小田原北条氏が相模国を平定すると、北条氏の家臣団が藤沢の各地を治めるようになります。「北条氏所領役帳」には藤沢各地の地名がみられ、当時の様子がわかります。清浄光寺(遊行寺)の門前には、北条氏の職人衆である大鋸引の集落があり、藤沢宿の前身となりました。

豊臣秀吉による小田原攻めにともない、藤沢地域は徳川家康により攻め入られます。玉縄城が1590年(天正18年)に明け渡され、同年徳川家康が江戸に入府すると、その支配下に置かれることになります。

(4)近世

■東海道の宿場町としての発展

江戸時代の藤沢の発展を語るうえで欠かせないのが東海道を中心とした街道と宿駅制の整備の拡充です。その後、徳川家康の全国統一によって東海道の宿駅制度が構築され、1601年(慶長6年)に東海道の宿を定め、「伝馬朱印状」と「伝馬定書」が交付されました。1635年(寛永12年)に参勤交代が成立すると、幕府は東海道の各宿の人馬の増強を図り、藤沢宿は伝馬 100 疋が常置され、人足も50人が増加されました。伝馬制度の賦役は重いものでしたが、東海道、江の島道、大山道、鎌倉道、厚木道、八王子道を要する藤沢宿は交通の要衝として発展し、東海道を往来する武家や商人だけではなく、江の島詣、大山詣りなどの参詣客でにぎわい、活気あふれる東海道の宿場として独自の文化圏を形成しました。

(5)近現代

■開国からの変革期の藤沢

藤沢は、大名の置かれない幕府直轄地でしたが、文化年間(1804-1818)前後から外国船に対する湾岸警備のため、片瀬村、川名村は湾岸警備の役を担う彦根藩の領地

とされていきました。黒船来航以降、1854 年(安政元年)の日米和親条約の締結後、日本は国際社会の中に巻き込まれていくこととなりました。開港された5つの港の1つが横浜であり、続々と外国商人が移住し、新しい街が建設されていきました。藤沢は幕府が定めた横浜から10里四方の「外人遊歩地域」の中であったことから、外国人との接触は頻繁にあることとなり、特に江の島は、外国人が多く訪れる周遊旅行地となり、1877年(明治10年)には、アメリカ人動物学者のモースによる臨海研究所、そして1882年(明治15年)にはイギリス人商人のコッキングによる植物園が設営されました。

■文明開化期の藤沢

1871年(明治4年)人力車の営業開始、同年、郵便役所の開設、1872年(明治5年)電報取り扱い開始、同年、坂戸の常光寺に邏卒屯所(警察署)の設置、1887年(明治20年)東海道線の横浜から国府津間の開通にともなう藤沢駅の開業と瞬く間に近代化を果たしていきました。

羽鳥村名主の三觜八郎右衛門からの招聘を受け、小笠原東陽は1872年(明治5年)に私塾「読書院」を開き、1873年(明治6年)の日本最初の近代学校教育制度「学制」により近代的初等教育機関の先駆けとなりました。生徒の増加にともない1878年(明治11年)に「耕余塾」と名を改め、中等教育機関として後の首相となる吉田茂や、味の素の礎を築いた鈴木三郎助・忠治兄弟などの人物を輩出しました。

■関東大震災からの復興

1923年(大正12年)年9月1日に関東大震災が発生し、藤沢市街にも大きな被害がもたらされました。特に人口密集地の白旗、仲之町、川岸通りの家屋倒壊、海岸部では高さ10～12メートルの津波による被害が大きく、北部にあたる内陸の小出、御所見も大きな被害がみられました。しかし、旧東海道の拡幅や遊行寺坂の勾配の切り下げなど、藤沢の街並みは人々の努力により驚くほどの早さで復旧していきました。

■観光地「湘南」への軌跡

東海道線の延伸に引き続き、1902年(明治35年)の江ノ島電鉄開業、1929年(昭和4年)の小田急電鉄江ノ島線の開業による鉄道網の整備が、「海水浴」や「別荘地」、「保養地」といった藤沢の観光都市としての発展を後押しし、互いに成長を続けていきました。

昭和30年代から藤沢市が片瀬・江の島海岸を「東洋のマイアミビーチ」として売り出し、さらに「湘南」のイメージの固定化が加速していきます。

第2章 藤沢郷土資源の概要

1 指定・登録文化財の概要と特徴

〇年(令和〇年)〇月〇日現在、市域には文化財保護法に基づく「国指定文化財」が9件、「国登録文化財」が42件所在しています。また神奈川県文化財保護条例に基づく「県指定文化財」が13件、藤沢市文化財保護条例に基づく「藤沢市指定文化財」が90件となっています。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

指定等文化財件数一覧

類型			国指定 ・選定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		0	0	11	42	53
	美術 工芸品	絵画	3	4	5	0	12
		彫刻	2	0	11	0	13
		工芸品	0	3	3	0	6
		書籍・典籍	2	1	3	0	6
		古文書	0	0	1	0	1
		考古資料	1	0	3	0	4
		歴史資料	0	0	6	0	6
無形文化財			0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	2	22	0	24
	無形の民俗文化財		0	2	8	0	10
記念物	遺跡		1	0	10	0	11
	名勝地		0	1	0	0	1
	動物・植物・地質 鉱物		0	0	7	0	7
文化的景観			0	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	0
合計			9	13	90	42	154

※市指定建造物には、江の島弁財天道標 12 基を 1 件として計上している。

※県指定史跡・名勝である江ノ島は県指定名勝地として計上している。

※制度として存在しないものは「-」と示している。

2 未指定文化財の概要と特徴

本市では文化財総合調査等の成果により、〇年(令和〇年)〇月現在、〇件の未指定文化財を把握しています。未指定文化財については今後、新たな調査等によって存在や価値が把握されていくものがあります。未指定文化財であっても、藤沢市の歴史文化の特徴を表す大切な藤沢郷土資源が多くあります。必要に応じて指定や登録など行政的な処置を行い、次世代に継承していかなければなりません。

未指定文化財件数一覧

類型		合計
有形文化財	建造物	
	美術工芸品	
	絵画	
	彫刻	
	工芸品	
	書籍・典籍	
	古文書	
	考古資料	
	歴史資料	
無形文化財		
民俗文化財	有形の民俗文化財	
	無形の民俗文化財	
記念物	遺跡	
	名勝地	
	動物・植物・地質鉱物	
文化的景観		
伝統的建造物群		
合計		

3 類型ごとの概要と特徴

(1)有形文化財

[建造物]

市指定が11件、国登録が42件あります。市指定のほとんどは寺社に関するもので、仏堂や門・鳥居・燈籠のほか、杉山検校が寄進したと伝わる江の島弁財天道標などがあります。国登録は、藤沢宿のかつての様子を伝える旧桔梗屋など、歴史的建造物が各地に点在しています。未指定文化財としては、寺社の建造物や石造物などを把握していま

す。

[絵画]

国指定が3件、県指定が4件、市指定が5件あります。国指定の絹本著色後醍醐天皇御像など、ほとんどが清浄光寺(遊行寺)の所有であり、時宗総本山としての由緒を感じさせます。市指定のうち3件は江の島に関連するもので、江島神社の八方睨みの亀の絵や、江島縁起などがあります。未指定文化財として把握しているものはありません。

[彫刻]

国指定が2件、市指定が11件あります。すべて仏像で、市内各地の寺社などに伝わるものです。国指定の木造薬師如来坐像および木造弁才天坐像はどちらも鎌倉時代のもので、当時の作風をよく伝えています。未指定文化財としても、各地の寺社に伝わる仏像などを把握しています。

[工芸品]

県指定が3件、市指定が3件あります。内訳は刀剣2振と、寺の鐘3口、そして雲板1枚です。県指定の太刀 銘肥前国佐賀住は、肥前国蓮池城主の鍋島甲斐守が江島神社に奉納したものと伝わります。未指定文化財としては、清浄光寺(遊行寺)の所有する舶載磁器や、宗賢院に伝わる茶釜などを把握しています。

[書跡・典籍・古文書]

国指定が2件、県指定が1件、市指定が4件あります。寺社に伝わるもののほか、県指定の岩本院文書、市指定の森文書は、中世から近世にかけての藤沢の様子を伝える重要な歴史資料です。未指定文化財としては、市内の旧家などに伝わる文書類などを把握しています。

[考古資料]

国指定が1件、市指定が3件あります。市指定の3件は、県内でも貴重な人面墨書土器及び金銅装単鳳環頭大刀と、かつての鵜沼地域の地名である「土甘」と刻まれた土師器です。未指定文化財としても、市内各地の遺跡から出土した数多の考古遺物があります。なお、国指定の壺形土器は市内出土のものではありません。

[歴史資料]

市指定が6件あります。江戸時代の相模国の名所旧跡を記した地誌である相中留恩記略や、説教節で知られる小栗判官伝承の関連資料などを指定しています。未指定文化財としては、藤沢を描いた浮世絵などがあります。

(2)無形文化財

藤沢市内には、無形文化財に分類される藤沢郷土資源はありません。

(3)民俗文化財

[有形の民俗文化財]

県指定が2件、市指定が22件あります。多くは市内各地に点在する庚申供養塔で、そのうち江の島島内に所在する群猿奉養像の庚申供養塔は、ユニークな構図が特徴的で

す。藤沢の信仰用具コレクションは農村地域の正月飾りなどが体系的に整理されたものです。そのほか、鵠沼と辻堂の人形山車は、明治期の藤沢南部の豊かさを伝えています。未指定文化財としては、大山道などの道標や、道祖神などの石造物を把握しています。

[無形の民俗文化財]

県指定が2件、市指定が8件あります。県指定の相模のささら踊りや江の島囃子をはじめ、各地の祭や生業に係る民俗芸能が指定されており、市内各地の特徴的な生業や社会構造を今に伝えています。未指定文化財としては、サイト焼などの年間行事や片瀬こまのような郷土玩具などを把握しています。

(4) 記念物

[遺跡]

国指定が1件、市指定が10件あります。国指定の敵御方供養塔や、藤沢にゆかりのある人物の墓、大庭城跡をはじめとする重要な遺跡のほか、伝承地などが指定されています。未指定文化財としては、片瀬丘陵に密集する横穴墓群をはじめとする遺跡や、サバ神社などの寺社、各地の伝承地などを把握しています。

[名勝地]

県指定史跡・名勝の江ノ島が該当します。藤沢を代表する景勝地である江ノ島は、かつては国指定でしたが、1964年(昭和39年)東京オリンピックの開催にともない指定解除された経緯があります。未指定文化財としては、片瀬から辻堂にかけての砂浜海岸などを把握しています。

[動物・植物・地質鉱物]

市指定が7件あります。慈眼寺の混生樹や清浄光寺(遊行寺)の大イチョウなど、寺社の境内に所在する古木や樹林のほか、貿易商サムエル・コッキングが持ち込んだ樹木などがあります。未指定文化財としては、同様に寺社や旧家の敷地内に残るタブノキやスダジイといった巨木などを把握しています。

(5) 文化的景観

藤沢市内には、選定等の文化的景観はありませんが、文化的景観に相当する藤沢郷土資源としては、「わがまちふじさわ景観ベストテン」に挙げられているような、鵠沼の玉石垣や、江ノ島電鉄の走る風景などがあります。

「わがまちふじさわ景観ベストテン」

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/keikan/machizukuri/kenchiku/kekan/best-ten.html>

(6) 伝統的建造物群

藤沢市内には、伝統的建造物群保存地区はありませんが、国登録有形文化財として保存・活用を見込まれている建造物が各地に点在しています。

(7)その他(埋蔵文化財)

埋蔵文化財が所在している土地のことを埋蔵文化財包蔵地(以下、包蔵地)といい、現在市内では約 360 か所が周知されています。

第3章 藤沢市の歴史文化の特徴

1 水豊かな台地と丘陵～水が造りあげた相模野台地のかたち～

(概要)

相模野台地の南端部に位置する藤沢市は、水に恵まれた土地であり、3万年以上前から人類が生活していました。

特に川に張り出した舌状台地には多くの遺跡が遺されていますが、中世にはその地形と地質を巧みに利用して大庭城も造られています。

また、湧水のある谷戸も古くから人類の生活に密接に関わっており、中世以降には谷戸田としても活用されました。

台地中央の平坦地は近代以降に好んで利用され、起伏の激しい丘陵地帯は切り開かれて宅地化されています。

■台地の地形

相模野台地の南端部に位置する藤沢市は、水に恵まれた土地であり、3万年以上前から人類が生活していました。特に、川や湧水により形成された舌状台地や谷戸は、好んで利用されました。

■舌状台地の土地利用

舌状台地は川に向かって張り出した台地の先端のことで、見晴らしがよく水源にも近いいため、多くの集落遺跡が遺されています。中世には、舌状台地の川に囲まれ、切り立った地形が防御に適していたことから、山城としても利用されます。防御施設には、台地上に堆積したローム層も有効活用されました。

■谷戸の土地利用

台地や丘陵の端部には湧水が多くみられ、湧き出た水により形成された谷戸は、古くから水源として利用されました。そのため、谷戸の周囲の高台にも集落遺跡が多く遺されています。時代が下ると、谷戸の内部も耕作地として利用されるようになりました。現代では、貴重な自然環境を残す場所としても注目され、保護されています。

■平坦地の土地利用

台地中央の平坦地は、近代以降、飛行場や軍学校としても利用されるようになりました。これらの広い土地は、戦後は工場として利用されるようになります。また、丘陵地帯は切り開かれ、多くの人々が暮らすベッドタウンにその姿を変えていきました。

2 湘南の海と砂丘～相模湾がもたらした多彩な恵み～

(概要)

湘南を代表する観光地の一つである藤沢南部は、海の賜物といえます。

相模湾の海産物は、砂丘地帯に生きる人々の生活に欠かせないものでした。海は地域間交流の基盤としての役割も持ち、集落の発展につながりました。

海による浸食作用で形作られた江の島は多くの人々に愛され、またそこに暮らす人々の生活を支えています。

保養地に適した海浜部の気候や風土は、南部の開発と振興に大いに寄与し、現代に続く湘南ブランドを生み出す土壌となりました。

■湘南は海のだまもの

湘南を代表する観光地のひとつである藤沢南部は、海の賜物といえます。人々が暮らす砂丘地帯や、その暮らしを支える資源は、海とは切っても切れない関係にあります。

■暮らしを支える海

相模湾の海産物は、砂丘地帯に生きる人々の生活に欠かせないものでした。縄文時代から現在に至るまで、漁は湘南の主要な生業です。また、海は地域間交流の基盤としての役割も持ち、集落の発展につながりました。片瀬丘陵に造営された大量の横穴墓群は、彼らの繁栄を物語ります。

■海が作った景観

海による浸食作用で形作られた江の島は、古くから多くの人々に愛され、信仰の対象として、あるいは旅の目的地として、大いににぎわいました。江の島の磯は景観もさることながら漁場としても豊かで、江の島の観光業を支える基盤でもありました。

■海がもたらす観光

保養地に適した海浜部の一年を通して過ごしやすい気候や、砂丘の景観が彩る風土は、藤沢南部の開発と振興に大いに寄与しました。海岸のにぎわいは映画や物語の舞台となり、サーフィンなどの若者文化をベースとする湘南ブランドを生み出しました。

3 藤沢を形作った陸の道・海の道 ～東海道とさまざまな道が呼び込んだ発展～

(概要)

藤沢の発展は、多くの道に裏付けられたものとも言えます。

藤沢宿は東海道から江の島道と大山道が分岐する場所であり、江戸からの参詣客で大いににぎわい、発展していきました。

藤沢の北部で生産された農作物の流通には滝山街道や厚木道が大きな役割を持ち、藤沢宿は問屋街としても栄えます。

海の道も欠かせないものであり、片瀬湊は、小規模ながら藤沢と全国を繋ぐ玄関口として、藤沢の繁栄を支えました。

早期に発達した鉄道網も、観光と流通の両側面から藤沢を盛り立てました。

■街道の交差点・藤沢

藤沢の発展は、多くの道に裏付けられたものとも言えます。東海道をはじめとする複数の主要な街道のほかにも、海路や鉄道も藤沢の発展には欠かせない道です。

■東海道と参詣の道

藤沢宿は東海道の宿場ですが、江の島道と大山道が分岐する場所でもあります。特に江の島は江戸からほど近い立地も相まって、旅の目的地として人気を博し、藤沢宿は参詣客で大いににぎわい、発展していきました。

■街と村をつなぐ道

藤沢の北部で生産された農作物の流通には滝山街道や厚木道などが大きな役割を持ちました。これらの道は農村と街を結ぶ道とも言え、近代以降の藤沢宿は問屋街としても栄えます。長後や御所見など、各地に点在する街道の交差点もそれぞれ独自の発展を遂げました。

■全国につながる海の道

南を相模湾に面する藤沢には、海の道も欠かせないものでした。片瀬湊は境川の河口に位置した小規模な湊で、境川上流や市内北部の農村で生産した小麦などの農作物を全国に輸出する玄関口として、藤沢の流通と繁栄を支えました。

■観光と流通を支える鉄の道

東海道線をはじめとする早期に発達した鉄道網も、藤沢の道の特徴のひとつです。鉄道は観光客の来訪を促したほか、鉄道を活用した商いも行われるようになりました。

4 地域色を育んだ多様な風土～里＋街＋海＋島＝藤沢～

(概要)

表情豊かな市内の風土は、多様な生業を市内の各地域に生みだしました。

台地では、麦を中心とした畑作が多く行われていました。また、近代以降は養蚕も盛んに行われ、長後などの発展につながりました。

砂丘地帯では、地引き網による肥料生産などが行われました。この地域の祭礼に特徴的な人形山車は、経済的な豊かさを物語ります。

宿場から発展した藤沢には、その資本を基にして開業した肥料商などの様々な問屋が軒を連ね、一大商業地域となりました。

江の島では伝統的な磯漁と宿屋業の二つの生業が営まれ、独特な社会が形成されました。現在も天王祭や江の島囃子にその色が残ります。

■多様な風土が生んだ生業

藤沢市域は、場所によってさまざまな地理的特徴を持ちます。そんな表情豊かな市内の風土は、多様な生業を市内の各地域に生みだしました。

■台地の生業

台地では、麦を中心とした畑作が多く行われていました。水田は谷戸などで湧水を利用して営まれていましたが、収穫量は多くはありませんでした。遠藤地区には「相模のささら踊り」(県指定)や昔ながらの労働唄「遠藤焼米つき唄・臼ひき唄」(市指定)、「麦打ち唄」、なども伝えられています。また、近代以降は養蚕も盛んに行われ、長後などの発展につながりました。

■砂丘の生業

砂丘地帯では、沿岸部では地引き網が盛んで、肥料である干鰯の生産が行われました。この地域では、氏神の祭礼での「人形山車」(鵜沼皇大神宮・辻堂諏訪神社の人形山車は市指定)の巡行が特徴です。いずれも明治時代初期から中期に開始されたと伝わっており、当時の村々が経済的に豊かであったことがうかがえます。また、鉄道が開業すると、桃などの都心向けの果樹栽培も行われました。

■街の生業

東海道の宿場から発展した藤沢は、その資本を基にして開業した肥料商などのさまざまな問屋が軒を連ね、一大商業地域となりました。特に肥料商は農村との関わりが深く、「白旗勘定」といわれる、肥料と種子苗を農家に貸し付け、収穫物で支払わせるという商習慣もありました。

■江の島の生業

江の島では伝統的な磯漁と宿屋業の二つの生業が営まれました。磯漁で得られる豊富な海の幸を味わうことを目的としたグルメ旅「百味講」が江の島を参詣し、盛況を極めたことも、江の島の独自の漁業によって得られる豊富な海の幸に支えられていたものでしょう。また江の島は、参詣地としてもにぎわい、岩本院をはじめとする宿坊が島内に軒を連ね、それらは後に宿屋業へと転化していきました。